

2017年春闘特集 I 2

賃金向上は引上げ幅でなく個別賃金水準に光あてる

大手労組を中心に2月中旬にも今春闘の要求提出が始まる。連合は要求基準を据え置いたが、先行き不透明感もあり、春闘をとりまく環境は昨年以上にきびしい。こうしたなか、連合は個別賃金水準に光をあてる運動を強化している。連合の方針を総合労働局長の須田孝氏にお聞きした。

データファイル	◆同一労働同一賃金ガイドライン案 34 基本給や福利厚生などについて具体例示 政府「働き方改革実現会議」公表資料より
好評連載	◆判例詳解 [183] 中央精機株式会社不当利得返還等請求事件 44 営業秘密データの持ち出しは不競法違反 実践女子大学非常勤講師 清水弥生
	◆続・我が国の人事・労務管理のルーツを探る [12] 51 三井家の奉公人の労働条件(12) 榎木敬
	◆税務相談百例 [189] 56 配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し 税理士 北林郁子
	◆全国ハローワーク探訪 [649] 60 利用者の期待に応えられるハローワークを目指して 埼玉・大宮公共職業安定所 栗田和広

ニュース	妥結額は88万736円、伸び率は0.02%（経団連が年末賞与・一時金妥結状況（最終計）を発表）／監督した事業場の4割超で違法残業（長時間労働疑われる事業場への監督結果）／労働経済指標 30 <労働局 NEWSNo.45 > 32
労務相談室	社員の減給処分／平均賃金1日分の半額か、賃金総額10分の1か 58
読者アンケート 63
編集後記 64